

第六十四回国会 衆議院 公職選挙法改正に関する調査特別委員会議録 第一号

本特別委員会は昭和四十五年十一月二十四日(火曜日)議院において、公職選挙法改正に関する調査をなすため設置することに決した。  
十一月二十四日

本特別委員は議長の名で、次の通り選任された。

- |        |        |
|--------|--------|
| 赤澤 正道君 | 大西 正男君 |
| 奥野 誠亮君 | 鍛冶 良作君 |
| 久野 忠治君 | 小島 徹三君 |
| 島村 一郎君 | 白濱 仁吉君 |
| 田中伊三次君 | 丹羽喬四郎君 |
| 福田 一君  | 松浦周太郎君 |
| 松澤 雄蔵君 | 松野 頼三君 |
| 吉田 重延君 | 阿部 昭吾君 |
| 阪上安太郎君 | 西宮 弘君  |
| 堀 昌雄君  | 山本 幸一君 |
| 伏木 和雄君 | 二見 伸明君 |
| 阿沢 完治君 | 門司 亮君  |
| 青柳 盛雄君 |        |

昭和四十五年十一月二十四日(火曜日)

午後二時五十七分開議

出席委員

- |            |           |
|------------|-----------|
| 委員長 吉田 重延君 | 理事 奥野 誠亮君 |
| 理事 大西 正男君  | 理事 堀 昌雄君  |
| 理事 鍛冶 良作君  | 理事 島村 一郎君 |
| 理事 二見 伸明君  | 白濱 仁吉君    |
| 小島 徹三君     | 田中伊三次君    |
| 阿部 昭吾君     | 西宮 弘君     |
| 伏木 和雄君     | 阿沢 完治君    |
| 青柳 盛雄君     |           |

十一月二十四日

吉田重延君が委員長に当選した。

第二類第二号 公職選挙法改正に関する調査特別委員会議録第一号 昭和四十五年十一月二十四日

同日

- |        |        |
|--------|--------|
| 大西 正男君 | 奥野 誠亮君 |
| 鍛冶 良作君 | 久野 忠治君 |
| 福田 一君  | 堀 昌雄君  |
| 二見 伸明君 | 門司 亮君  |

本日の会議に付した案件  
委員長及び理事の互選

〔島村委員、委員長席に着く〕

○島村委員 これより会議を開きます。  
私が年長者でありますので、衆議院規則第一百一条第四項の規定により、委員長が選任されますので、委員長の職務を行ないます。

○大西委員 動議を提出いたします。

委員長の互選は、投票によらないで、吉田重延君を委員長に推薦いたしたいと思います。よろしくお取り計らいをお願いします。

○島村委員 ただいまの大西正男君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○島村委員 御異議なしと認めます。よって、吉田重延君が委員長に御当選になりました。(拍手)  
委員長吉田重延君に本席を譲ることといたします。

〔吉田委員長、委員長席に着く〕

○吉田委員長 この際、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま各位の御推挙によりまして、重ねて私が委員長の重責をになうことになりました。

微力ではございますが、委員長の職責を全ういたします所存でございます。委員各位の御協力をお願いいたします。

い申し上げまして、ごあいさついたします。(拍手)

○吉田委員長 これより理事の互選を行ないます。

○大西委員 動議を提出いたします。

理事の員数は八名とし、委員長において指名されんことを望みます。

○吉田委員長 大西正男君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

- |        |        |
|--------|--------|
| 大西 正男君 | 奥野 誠亮君 |
| 鍛冶 良作君 | 久野 忠治君 |
| 福田 一君  | 堀 昌雄君  |
| 二見 伸明君 | 門司 亮君  |

以上八名を理事に指名いたします。

次回は公報をもってお知らせすることとし、本日はこれにて散会いたします。

午後二時五十九分散会

昭和四十五年十一月二十七日印刷

昭和四十五年十一月二十八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

B